

令和2年7月22日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会 長 羽 柴 誠

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成27年7月27日付、瑞市協第120号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、令和元年10月から4回の会議を開催し、下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの検証について

以下のポイントに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 条例の運用状況について

基本条例の運用状況を確認したところ、条例に基づく各課の取組みと社会情勢との乖離等は見あたらず、条例の見直しが必要と認められる点はありませんでした。そのため、現時点で条例の見直しについて検討を行う必要性は無いと思われま

す。
引き続き、基本条例の運用状況を点検し、条例の見直しについて必要があると認められる場合は、まちづくり条例審議会に諮問のうえ、条例の見直しについて検討を行ってください。

(2) まちづくり基本条例に基づく取組み方針の見直しについて

まちづくり基本条例に基づく各課の取組みについては、5年間の計画期間が到来すること、また施設整備など一部の取組みが達成されたことから、各課の取組みにかかる見直し(案)について検証しました。類似した取組みが整理されている点は良いと思いますが、取組みの中には、具体的な動き・施策が見えにくく、評価しにくい表記となっている項目がいくつかありました。毎年、表記の仕方を見直していくなどの改善が必要であると考えます。

改めて、基本条例に規定されている事項を推進するための各課の取組みについて期待するとともに、今後も毎年度の取組みについて、評価・検証を行い、まちづくりの伸展に努めてください。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各地区のまちづくり推進組織では、役員の高齢化だけでなく、これまで積極的にまちづくり活動に取り組んできた方々の高齢化など様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員からの発案により次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「若者や女性が魅力を感じるまちづくりについて」

○主な意見

地域によって、まちづくり活動に差がある。
個々の地域による活動だけでなく、他地域と連携した活動を実施する。
瑞浪流の生き残り策を若者・女性に考えてもらい、実践する。
情報機器等の整備を行い、若者が集まりやすいエリアを作る。
まちづくり推進組織の役員の中に、次期のリーダーとなる若手を取り込み育てていく。
わくわく、ドキドキする取組みを考える。

○まとめ

行政や各種団体など、企画を主催する側からの依頼によって若者に何かをやってもらうだけではなく、地域の課題を若者が自ら考え、自らの考え方で課題を解消していけるような活動を支援していくことや、形となって残っていく夢のある取組みを若者や女性になげかけたりすることは、地域の活性化につながると考えます。

また、これからのまちづくりでは、「若い女性の関心」が重要と考えます。若い女性が何に関心があるのか、まずは意見を聞き議論をする場を提供する取組みが大事ではないでしょうか。まずは、モデル地区として地域を限定し、瑞浪流の生き残り策を若者や女性に考えてもらい、実践していくということは話題性もあり、とても良い取組み方ではないかと考えます。